SDS 番号: C203849-M00471-25 製品名:硫酸標準液 19.2N 500ml

> 作成日 2007年6月 1日 改訂日 2022年1月31日

# 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 硫酸標準液 19.2N 500ml

カタログ No : 203849 品目コード : HACH0490

供給者の会社名称、住所及び電話番号

東亜ディーケーケー株式会社 東京都新宿区高田馬場 1-29-10

担 当 部 門 : 水質技術部 HACH 技術課

04-2957-6152

FAX番号: 04-2957-9906

### 2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 金属腐食性化学品 区分1

健康有害性 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分2

皮膚腐食性/刺激性 区分1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器系)

環境有害性 水生環境有害性 短期(急性) 区分3

水生環境有害性 長期(慢性) 区分1

(上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。)

# GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報 金属腐食のおそれ

重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

吸入すると生命に危険

呼吸器系の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系の障害

水生生物に有害

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策 他の容器に移し替えないこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

環境への放出を避けること。

SDS 番号: C203849-M00471-25 製品名:硫酸標準液 19.2N 500ml

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

呼吸用保護具を着用すること。

応急措置 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

皮膚又は髪に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又

はシャワーで洗うこと。

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用し

ていて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

特別な処置が緊急に必要である。

特別な処置が必要である(詳細は、SDS4項:応急措置を参照のこと)。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。

漏出物を回収すること。

保管 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

耐腐食性/耐腐食性内張りのある耐腐食性容器に保管すること。

廃棄 地方自治体の規制及び環境規制に従って処分する。または都道府県知事の許可を

得た廃棄物処理業者に委託処理する。

#### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:化学物質(水溶液)

化学名又は一般名 硫酸

含有量 60.0-70.0%

化学式又は構造式 H<sub>2</sub>SO<sub>4</sub>

官報公示整理番号

化審法 1-430 安衛法 — CAS No. 7664-93-9

#### 4. 応急措置

吸入した場合 空気の新鮮な場所に移すこと。呼吸が停止した場合は人工呼吸を行

い、直ちに医師の診断、手当てを受けること。飲み込んだり吸入した場合は、口対口の人工呼吸は行わずに、バッグバルブマスク等の 適切な医療用具で人工呼吸を行うこと。呼吸が困難な場合は、訓練 を受けた者が酸素吸入を行うこと。遅発性肺水腫を発症する恐れが

ある。直ちに医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類や靴はすべて脱ぎ、直ちに多量の水と石鹸で良く洗

うこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合 : 直ちに大量の水で、まぶたの下まで 15 分間以上良く洗うこと。

次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼を大きく見開いて洗浄すること。患部をこすらないこと。直ちに医師の診断、手当てを受けるこ

ہ ع

飲み込んだ場合 : 水で口をすすいだ後、大量の水を飲ませること。意識がない場合は

口から何も与えないこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師の診

断、手当てを受けること。

SDS 番号: C203849-M00471-25 製品名:硫酸標準液 19.2N 500ml

急性症状及び遅発性症状

の最も重要な徴候症状

赤み、灼熱感、失明の恐れあり、せき、喘息

医師に対する特別な注意

事項

本製品は腐食性物質である。胃洗浄や催吐はしないこと。胃又は食 道穿孔の可能性を診ること。解毒剤は与えないこと。声門浮腫によ

る窒息の恐れあり。また、著しい血圧低下がおこり、湿性ラ音、泡

状の痰、高脈圧を発症する恐れがある。

5. 火災時の措置

適切な消火剤・・・・・・・・・・周囲の火災状況及び環境に応じて、適切な消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤: データなし

火災時の特有の危険有害性: 眼、皮膚及び粘膜の火傷を引き起こすことがある。熱分解により

刺激性のガスや蒸気を発生することがある。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、自給式呼吸器および防護服を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項, 保護具及び緊急時措置 : 眼、皮膚、衣類との接触を避けること。適切な換気を行うこと。指定された個人用保護具を使用すること。腐食性物質のため注意を払うこ

と。漏出区域から離れた風上の安全な場所に退避させること。

環境に対する注意事項

: 安全に対処できるならば漏えいを止めること。環境へ流出することを 防ぐこと。土壌や下層土に流出させないこと。漏出物を排水系に流出

させないこと。

封じ込め及び浄化の

方法及び機材

:漏出物を適切なラベルの貼付された容器に集めること。

:漏出物と漏出場所は環境規制に従い浄化すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

二次災害の防止策

取扱い : 本製品を使用する際は、一般的な労働安全衛生上の規則に従うこと。

眼、皮膚、衣類との接触を避けること。換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。本製品を使用する際は、密閉された装置、 または適切な排気装置を使用すること。この製品を取り扱う際は、飲食 や喫煙をしないこと。汚染された衣類はすべて脱ぎ、再使用する場合に

は洗濯すること。

技術的対策 : データなし 安全取扱注意事項 : データなし 接触回避 : データなし

保管 : 容器は密栓し、涼しく乾燥した換気の良い場所に保管すること。湿気か

ら保護すること。施錠して保管すること。子供の手の届かないところに

保管すること。他の物質から離して保管すること。

安全な保管条件 : データなし 安全な容器包装材料 : データなし

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度 : OSHA PEL;

硫酸:TWA 1mg/m³, (vacated) TWA 1 mg/m³

ACGIH TLV;

硫酸: TWA 0.2mg/m³

設備対策 : 安全シャワー、洗眼設備、換気設備

保護具

呼吸用保護具 適切な換気。暴露の限界値を超える、又は刺激等が生じた際には、

換気や避難が必要となる場合がある。蒸気/粉塵/エアロゾルにさら

された場合、呼吸用保護具を着用すること。

SDS 番号: C203849-M00471-25 製品名: 硫酸標準液 19.2N 500ml

手の保護具 : 保護手袋、不浸透性手袋。耐化学薬品性手袋(ブチルゴム製手袋、

ニトリルゴム製手袋)

眼、顔面の保護具 : 保護眼鏡、保護面

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣(長袖)、耐薬品性白衣

一般的な衛生上の : 適切な保護具を着用すること。この製品を取り扱う際は、飲食や喫煙をし

注意事項ないこと。装置や作業場、作業服は定期的に清掃すること。眼、皮膚、衣

類への接触を避けること。汚染された衣類や手袋などをすべて脱ぎ、再使用する場合には洗濯をし、内側までよく洗うこと。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。作業を中断する場合や使用後は直ちに手をよく洗

うこと。

環境ばく露対策 : 下水系、地面、及びあらゆる水域への流出を防ぐこと。大量に漏出した場

合は地方自治体へ通知のこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態: 液体色: 無色臭い: 酸性臭分子量: 該当せず

融点/凝固点 : 約-33°C; -27.4°F 沸点又は初留点及び沸騰範囲 : 約109°C; 228.2°F

可燃性 : データなし 爆発下限界及び爆発上限界/ : 該当せず

可燃限界

引火点 : データなし 自然発火温度 : データなし 分解温度 : データなし p H : <0.5(20°C) 動粘性率 : データなし

溶解度 : 水:溶解する (>1000mg/L, 25℃; 77°F)

酸:溶解する (>1000mg/L, 25℃; 77°F)

n-オクタノール/水分配係数 : 該当せず

(log 値)

蒸気圧 : 2.73kPa/20.477mmHg(25℃;77℉)

密度及び/又は相対密度: 1.535 (水=1、空気=1)相対ガス密度: 蒸気密度:0.03

粒子特性 : データなし

10 安定性及び反応性

反応性 : 金属腐食性

化学的安定性 : 適切な条件下にて安定である。 危険有害反応可能性 : 通常使用下にて特になし。

避けるべき条件 : 長期間の空気や湿気へのばく露

混触危険物質 : 酸化剤、酸類、塩基類

危険有害な分解生成物 : 熱分解により刺激性で有毒性のガスや蒸気を発生することがある。

11. 有害性情報

急性毒性

(吸入:粉じん、: 急性毒性推定値 LC50=0.347mg/L

ミスト)

SDS 番号: C203849-M00471-25 製品名:硫酸標準液 19.2N 500ml

皮膚腐食性/ : 混合物の皮膚腐食性/刺激性成分濃度により区分1とした。

刺激性

眼に対する重篤な : 混合物の眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性成分濃度により区分1とし

損傷性/眼刺激性た。

呼吸器感作性 : データなし

又は皮膚感作性

生殖細胞変異原性 : データなし

発がん性 : ACGIH A2(疑わしいヒト発がん性因子)、IARC グループ1(作用因子はヒ

ト発がん性がある)、NTP(ヒト発がん性因子であることが知られてい

る)、OSHA リスト記載あり。

生殖毒性 : データなし

特定標的臓器毒性 : 混合物の特定標的臓器毒性(単回ばく露)成分濃度により区分 1 (呼吸

(単回ばく露) 器)とした。

特定標的臓器毒性: 混合物の特定標的臓器毒性(反復ばく露)成分濃度により区分1(呼吸

(反復ばく露)器)とした。誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性 : 硫酸:魚類 96 時間 LC50=16-28mg/L

魚類 45 日間 NOEC=0.025 mg/L 甲殻類 24 時間 LC50=29 mg/L

残留性・分解性: データなし生体蓄積性: データなし土壌中の移動性: データなしオゾン層への有害性: データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物 : 地方自治体の規制及び環境規制に従って処分する。または都道府県知事の

許可を得た廃棄物処理業者に委託処理する。

汚染容器・包装 : 容器は再利用しないこと。

14. 輸送上の注意

国内規制

陸上規制情報:道路法及び毒物及び劇物取締法に従う。

海上規制情報: 船舶安全法及び港則法に従う。

航空規制情報 : 航空法に従う。

国連番号 : 1830 品名(国連輸送名) : 硫酸

国連分類 : クラス8(腐食性物質)

容器等級 : Ⅱ 緊急時応急措置指針番号 : 137

輸送の特定の安全対策 : 輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れのないことを確かめ、

及び条約 落下、転倒、損傷がないように積み込み、荷くずれの防止を確実に

行なう。

国際規制

運輸規制情報

Proper Shipping Name : SULPHURIC ACID SOLUTION

Hazard Class : 8

Subsidiary Risk : Not Applicable

ID Number : UN1830 Packing Group : II

SDS 番号: C203849-M00471-25 製品名:硫酸標準液 19.2N 500ml

航空規制情報

Proper Shipping Name : SULPHURIC ACID SOLUTION

Hazard Class : 8

Subsidiary Risk : Not Applicable

ID Number : UN1830 Packing Group : II

海上規制情報

Proper Shipping Name : SULPHURIC ACID SOLUTION

Hazard Class : 8

Subsidiary Risk : Not Applicable

ID Number : UN1830 Packing Group : II

その他の情報

本製品はケミカル・キットの一部として出荷されることがある。ケミカル・キットは以下のとおり

分類される。国連分類:クラス9 (その他の危険物質)、国連番号:3316

15. 適用法令

化学物質管理促進法 : 該当せず

(PRTR)

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第1

8条第1号、第2号別表第9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18

条の2第1号、第2号別表第9)

硫酸(政令番号:613)

腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)硫酸

歯科健康診断対象物質(法第66条第3項、施行令第22条第3項)塩酸、硝酸、硫酸、亜硫酸、弗化水素、黄りんその他歯又は支持組織に有

害な物

特定化学物質第3類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6

号)硫酸

毒物及び劇物取締法 : 劇物(指定令第2条)硫酸を含有する製剤

水質汚濁防止法 : 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)硫酸

麻薬及び向精神薬取 麻薬向精神薬原料(法別表第4(9)、指定令第4条)硫酸

締法

海洋汚染防止法 : 有害液体物質 (Y類物質) (施行令別表第 1) 硫酸、廃硫酸

道路法 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・

債務返済機構公示第12号·別表第2)硫酸【積載数量】1000kg

航空法 : 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)その他の腐食性

物質(無機物)(液体)(酸性のもの)

港則法 : その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険

物の種類を定める告示別表)硫酸

船舶安全法 : 腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)その他の腐食性物質

(無機物) (液体) (酸性のもの)

消防法 貯蔵等の届出を要する物質(法第9条の3・危険物令第1条の10六別

表2)硫酸【貯蔵取扱量】200kg以上

貯蔵等の届出を要する物質(法第9条の3・危険物令第1条の10六別表2-18・平元省令2号第2条)硫酸を含有する製剤(硫酸60%以

下を含有するものを除く。)【貯蔵取扱量】200kg以上

## 16. その他の情報

SDS 番号: C203849-M00471-25 製品名: 硫酸標準液 19.2N 500ml

#### 引用文献等

- 1 Hach Company SDS No. M00471 (Sulfuric Acid Solution 19.2N)
- ② 化学物質総合検索システム、(独)製品評価技術基盤機構
- ③ ezCRIC 日本ケミカルデータベース(株)
- ④ JIS Z7252-2019 および Z7253-2019

## 記載内容の取扱い

この安全データシートは各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取扱いには十分注意してください。

また含有量、物理/化学的性質、危険有害性などの記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。

なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施してください。

#### その他

GHS分類はJIS Z 7252に基づくものであり、HACH社のGHS分類とは異なる場合があります。取扱いの際は、この安全データシートをご参照ください。